

みどろ 水土里ネット広報

〒879-6115
大分県竹田市荻町馬場426番地1
荻柏原土地改良区
TEL 0974-68-2238
FAX 0974-68-2239
http://www.midorinet-ogi.com

No.46

大蘇(欠陥)ダム水収支の破綻

「利水機能検証」…日本のダム湛水試験史上初めて、大蘇(欠陥)ダムで「利水機能検証」をする方針を農林水産省が発表しました。湛水試験は2005年に始まって今も続いています。1年目は満水に達せず水位の自然低下にまかせたところ次の年3月に水位658.1m水量115万 m^3 この有効貯水量75万 m^3 となりました。更に満水時から自然低下にまかせた2007年では、かんがい期前(3月31日)に水位655.3m水量88万 m^3 この有効貯水量48万 m^3 となっています。

大蘇ダムは大蘇川をせきとめています。ダムへの流入量は荻柏原土地改良区のひとつの支線ぐらゐの量しかなく梅雨から台風シーズンで満水になります。そのため、本流玉来川から年間総量211万 m^3 補水できることになっています。補水ができる条件は大分市中判田の白滝橋で河川流量が22 m^3 /秒以上、産山村の大利橋で5月22日から9月30日まで1.040 m^3 /秒以上、10月1日から翌年5月21日まで0.685 m^3 /秒以上、平川頭首工地点で0.519 m^3 /秒以上になっています。これが河川管理者の認めている玉来川から補水できる暫定水利権です。川の源流で新しいダムができて取水すると下流地域の河川水量が減りますから、同じ大野川水系にある荻柏原土地改良区の大谷ダム水利権を分けて、大蘇ダム水利権を新設することになります。2006年3月に極端に大谷ダムの水利権を減らして、貯まりもしない大蘇ダム水利権を大きく新設する案が九州農政局から示されたため、前任の理事者はそろって農政局におもむき、適切な水利権にするように要請しています。その後一度提示を受けましたが、論外の大蘇ダム機能のため話合いが進んでおりません。

どうして、大蘇ダム機能が論外かという、2005年と2007年の3月末にある88万 m^3 48万 m^3 の水は、4月、5月は入ってくる水はないので1日に1万5千 m^3 から2万 m^3 漏水しますから(九州農政局の貯水位-地山浸透量相関図による)大谷ダム用水が少なくなり、大蘇ダムから農業用水が必要な時期には、使える農業用水は大蘇ダムにありません。このときに国営大野川上流土地改良事業の根底が崩れました。しかしながら、結果責任の所在を明らかにすることなく、農林水産省は次の手をうちます。

めちゃくちゃなことが始まります。2008年2009年、平川の総量規制の枠を取り外して、無制限に補水します。よけいに取水したのは約160万 m^3 、春先に貯まっているのはこの無制限にとったものです。河川管理者がこれを許可するかわかりません。これをどこで精算するかといえば恐らく大谷ダムの水利権を減らすのでしょうか。

3月11日に荻中央公民館で、農林水産省が「実際の水利用に応じた大蘇ダム運用の開始」「大蘇ダムの浸透抑制対策」「地域の用水需給の検証」について説明しました。まだ、湛水試験中で河川管理者の許可を受けていないのに「運用開始」荻柏原土地改良区と大谷ダム水利権、大蘇ダム水利権協議もしていないのに一方的にこんなことが許されるのでしょうか?水利権内の取水ではカラになる大蘇ダムが「運用開始」とはどういうことでしょうか?当初計画外の水を使って「運用開始」とは何か。「大蘇ダム浸透抑制対策」では3年間で約8億4千万円を投じて漏水対策を行うと発表しました。荻柏原土地改良区は湛水試験の間隙水圧(浸透圧)結果を知っていますので、発表された箇所が年毎に漏水が多くなっていくので対処工事をするのだと考えています。そして、郡司副大臣もこの工事によって取り立てて漏水が減るとは想定しておらず、1%(4万 m^3)でも貯水が増えればよいと記者会見しています。また、赤松農林水産大臣は翌

日の会見でこれ以上手を入れないことを報じています。

さて、大蘇ダムから流し、大谷ダムから流して「利水機能検証」ができるのでしょうか?これまでは、大谷ダムからの農業用水で18時間給水をして乗り越えてきました。「大谷ダムからの給水で荻柏原地区の水不足は生じていない」という九州農政局のシミュレーションは不適切だとする組合員署名による質問事項に回答をしていません。

「大谷ダムの水だけで荻柏原地域は水不足は生じていない」としたデータを基にした検証に応じると「今の大蘇ダム機能で水田を含む1360haの受益地に給水が可能」に行き着きます。農家のための農林水産省がこんなことを押し付けていいのか。

郡司副大臣は挨拶で「前政権の負の遺産を現政権が受け継いだ」「前農林水産副大臣が、国の責任で当初計画どおりの機能があるダムに仕上げる、といったことは引き継いでいない」と言い会場にいた受益者は耳を疑いました。近藤基彦農林水産副大臣は昨年4月、受益者の前で「国の責任で完全なものに仕上げます」と確かに言ったのですから。これでは、「前政権の負の遺産を現政権が受け継いで、現政権が一番の弱者である農家に押し付けた」構図になってしまいます。

今年の水使用について

九州農政局の利水機能検証には応じません。2年前から第1幹線内の湧水確保をしています。農家のみなさまにご迷惑をかけないように丁寧に丁寧に配水いたしますので、ご協力方を宜しくお願いします。湧水の状況はここで表立って広報することは控えますが、詳しいことは地元の理事、改良区事務所にお尋ねいただければ、現場にもご案内をして皆様の不安を解消します。このような不条理が長くまかり通るはずはありません。昭和15年に造られた大谷ダムは漏水が激しくて、水不足の解消が出来ませんでした。大正時代から始まった「時間給水」はこのとき解消できずに今に至っています。しかしながら、大蘇ダムで同じ轍を踏みません。あくまでも完全なダムになる事を求め続けていきます。

大蘇ダム、大谷ダムともに後代の者達が将来維持管理で苦勞するのが良いはずはありません。大蘇ダム受益の90%以上が荻柏原土地改良区です。90%の維持管理を背負っていく受益地に対して、余りにも農林水産省は冷たい仕打ちをする。このままでいくと、荻柏原土地改良区から大蘇ダムに年間約2千万円の維持管理費を投じることになります。これを基にして熊本県側が水を使いダムや幹線の補修負担90%を末代まで荻柏原土地改良区が背負い続けることになります。22年度の水利費8000円、24年度は6000円/10a、こうなっていく時期に大蘇(欠陥)ダムの維持管理費負担が始まり「負の遺産」を背負い込むのは余りにも将来が暗い。大蘇ダムが計画通り春先に350万トン波打っていることを夢にまで見て、30年間待ち続けたあげく「負の遺産」を押し付けられるのは堪らない。大蘇用水を簡単には呑み込まない、このような気概がないと不条理で押し切られる。

●お知らせ●

監事任期は農政局検査の指摘により、理事任期、総代任期、監事任期をそろえるため平成23年3月31日まで延長します。また、理事、監事、総代定数を削減、みなさまにアンケート等実施したうえで検討を重ね、同任期満了による選挙時には新体制を組み立ててまいります。

この子供たちの将来のためにも

(国営造成施設管理体制整備促進事業の取り組み)

4月10日水恩祭式典に小学生が献花をします。荻小学校4年生は毎年、出前授業と大谷ダム・水利施設の見学を行い、町に農業用水が引かれた頃のことを学習します。

今年の出前授業には史談会の後藤文雄さん(高練木)に講師として授業を行っていただきました。

社会科見学では大谷ダムの見学と北原畑かんのパイプライン埋設工事を大分県大野川上流開発事業事務所と工事業者の方に協力を頂き行いました。小学生からは沢山の質問や、意見が出ました。

改良区は水環境、水利施設の多面的機能をアピールしています。地域の歴史、伝承、環境を後世に残していくために、事業の継続により今後もふるさと祭りへの展示参加や、大谷ダムの見学会など、様々な取り組みを予定しておりますので皆様の参加をお待ちしております。

詳しくは広報紙や、HPにて紹介していきますので是非ご覧ください。

HPアドレス : <http://midorinet-ogi.com>

